

平成28年 第9回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成28年9月29日(木) 午後 2時00分
招集場所	国頭村役場 会議室
開会時間	平成28年9月29日(木) 午後 2時00分
閉会時間	平成28年9月29日(木) 午後 2時55分

出席 9名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城 由知	○	9	上地 和雄	○
	2	親川 登	○	10	宮城 弘	○
	3	山城 勇	○			
	4	宮城 久宜	○			
	5	大西 浩健	辞任			
	6	新城 正彦	○			
	7	比嘉 美榮子	○			
	8	上原 耕造	○			

議事録署名委員	議長 宮城 弘	
	8番委員 上原 耕造	9番委員 上地 和雄

職務のために出席した者の氏名

局長：大城 靖 農地主事：小橋川 安広 主査：山城 浩之 農地調査員：宮城亜希乃

その他の出

【議事日程】

日程第1：会議録署名委員の指名

日程第2：会期の決定

日程第3：諸般の報告

日程第4：議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の意見決定について

日程第5：議案第2号 非農地証明願の許可決定について

(開会 午後2時00分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成28年 第9回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の、出席人数は全員の出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は8番 上原耕造 委員と9番 上地和雄 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の山城君を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成28年9月29日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、本日の1日間の日程で会期の決定をいたします。続いて諸般の報告をいたします。

8月25日 第8回農業委員会定例総会出席（役場会議室）

8月26日 国頭村農村農業基盤整備計画策定委員会議出席

9月9日 村敬老会出席（国頭中学校体育館）

9月21日 農業者年金加入促進会議出席（ふれあいセンター ホール）

9月28日 北部地区共進会出席（今帰仁村）

これで報告を終わります。

議長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1から8 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の意見決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●

貸し手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 半地 半地原 ▲▲
台帳地目 田 現況地目 畑、面積99㎡ 賃借権 3年間
中間管理機構へ白紙委任 野菜

事務局：整理番号2

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●● ●■歳
利用権を設定する土地 半地 半地原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況地目 畑、面積491㎡ 賃借権 3年間
中間管理機構へ白紙委任 野菜

事務局：整理番号3

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●● ●■歳
利用権を設定する土地 半地 半地原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況地目 畑、面積492㎡ 賃借権 3年間
中間管理機構へ白紙委任 野菜

事務局：整理番号4

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●● ●■歳
利用権を設定する土地 半地 半地原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況地目 畑、面積823㎡ 賃借権 3年間
中間管理機構へ白紙委任 野菜

事務局：整理番号5

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●● ●■歳
利用権を設定する土地 半地 半地原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況地目 畑、面積164㎡ 賃借権 3年間
中間管理機構へ白紙委任 野菜

事務局：整理番号6

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●● ●■歳
利用権を設定する土地 半地 半地原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況地目 畑、面積994㎡ 賃借権 3年間

中間管理機構へ白紙委任 野菜

事務局：整理番号7

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●●

貸し手 国頭村字桃原▲▲番地 ●●●● ●■歳

利用権を設定する土地 奥間 宇志川原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積1, 822㎡ 賃借権 5年間

中間管理機構へ白紙委任 牧草

事務局：整理番号8

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●●

貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●● ●■歳

利用権を設定する土地 奥間 大謝原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積2, 545㎡ 賃借権 5年間

中間管理機構へ白紙委任 野菜

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

休憩します。

再開します。

議長：●●●●さんの農地は現在ハウスの箇所は休耕中で、露地の所は現在オクラが栽培されて、収穫されています。それから●●●●さんの農地は●●●●さんが牧草地として整備し、種までまいています。奥間 大謝原の●●●●さんの農地は草の剥ぎ取りをして、すぐにでも耕地できるような状態ですのでよろしくお願ひします。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1から8について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願ひします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1から8については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして議案第1号 整理番号9から14について事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号9

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字鏡地▲▲番地 ●●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 鏡地 仲兼久 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積1,610㎡ 賃借権 3年間6ヶ月

契約更新 葉物

事務局：整理番号10

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字鏡地▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 鏡地 仲兼久 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積3,454㎡ 賃借権 3年間6ヶ月

契約更新 葉物

事務局：整理番号11

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 兵庫県尼崎市戸ノ内町▲▲▲▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 奥間 鏡地原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積979㎡ 賃借権 3年間9ヶ月

契約更新 野菜

事務局：整理番号12

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 東京都練馬区貫井▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 奥間 筋道原 ▲▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 田 面積8,632㎡ 賃借権 3年間6ヶ月

契約更新 水稻

事務局：整理番号13

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 大宜味村字田嘉里▲▲番地 ●●●

利用権を設定する土地 奥間 筋道原 ▲▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積2, 253㎡ 賃借権 3年間6ヶ月
契約更新 キビ

事務局：整理番号14

借り手 国頭村字半地▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 那覇市識名▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 奥間 大兼久原 ▲▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 田、面積919㎡ 賃借権 3年間6ヶ月
契約更新 水稻

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

8番：鏡地は私の担当ですので、説明します。

9月23日に農地主事と二人で現地確認に行きました。いつでも農地として利用できる状態になっています。地番▲▲▲は常に利用されていましたが、▲▲▲は長い間放棄状態でしたが現在は、立派に手入れもされていて、いつでも作付けができる状態になっています。今回借り手の●●●●さんは、みなさんご承知のとおり長年農業に取り組んでいますので、よろしくお願ひします。

会長：11から14は、私の担当であります。先ほど8番委員からもありましたように、長年農業に立派に取り組んでいるかたですので、宜しくお願ひいたします。

9番：お二人からありましたように、一生懸命頑張っている方の契約更新ですので、他に質疑ありません。

会長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号9から14について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願ひします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号9から14については、原案のとおり

り決定いたしました。

つづきまして議案第1号、整理番号15から16について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号15

借り手 国頭村字比地▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 北谷町字桑江▲▲▲番地 ●●●●

利用権を設定する土地 奥間 前原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、627㎡ 使用貸借 5年間

契約更新 芭蕉

事務局：整理番号16

借り手 国頭村字比地▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 北谷町字桑江▲▲▲番地 ●●●●

利用権を設定する土地 奥間 前原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、626㎡ 使用貸借 5年間

契約更新 芭蕉

奥間地内の国道沿いです。

議長：事務局より説明が終わりましたが、そこも私の担当区であります。●●さんと貸し手の●●さんと●●さんは兄妹関係にあります。そこを借り芭蕉を栽培しております。切り花として出荷しているかどうかは確認していませんが、芭蕉は立派に育っています。今回は契約更新でありますので、よろしくお願いします。

2番：先日●●さんにお会いして話を伺ったのですが、現状では放棄しているような状態に見えるのですが、葉を切らずに成長させて、咲いた花を出荷しているという事です。出荷の方法もいろいろあるようで、葉を切ると花の咲き具合に影響が出てくるという事で、現状では葉を切らずに出荷を待っている状態だそうです。出荷の方法もいろいろあるという事ですのでよろしくお願いします。

8番：実際に植物として利用しているという事ですね。

2番：当初は、葉を出荷する予定で植えたそうですが、風の影響で葉が育たずに思うような出荷ができずに、花の出荷に切り替えたという事で、決して放棄ではありませんのでよろしくおねがいします。

議長：他にございませんか・

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号15から16について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号15から16については、原案のとおり決定いたしました。

つづきまして議案第1号、整理番号17について事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号17

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

貸し手 浦添市伊祖▲▲▲▲▲▲番 ●●●●

利用権を設定する土地 辺土名 辺土名原 ▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積1,497㎡ 使用貸借 5年間

規模拡大 牧草

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

- 1 番：この農地は私の担当であります。先ほど事務局から説明ありましたとおり、国頭児童クラブの施設の裏側です。先に配布された資料と少し違っていきまして、小橋川農地主事と二人で現地確認にいきました。三年前から牧草地として利用されており、実際に利用している●●●さんに変更して契約を結ぶ手続きを取りました。また、隣の土地も今後、●●と●●さんと調整を図りながら牧草の規模拡大で契約に繋げていきたいと思っております。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号17について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号17については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第1号 整理番号18について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号18

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 神奈川県川崎市川崎区堀之内町▲▲▲▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 辺土名 辺土名原 ▲▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積2,260㎡ 使用貸借 5年間

契約更新 野菜

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

- 1 番：この農地は、居酒屋シーサーズからか兼久に向かってT字路の手前になります。作物はパパイヤ、パッションフルーツ等を栽培しております。ネットも張って管理もされています。今回契約更新ですのでよろしくお願いします。

議長：他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号18について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号18については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第1号整理番号19について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号19

借り手 国頭村字桃原▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 浦添市大平▲▲▲番 ●●●●

利用権を設定する土地 辺土名 帆屋原 ▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積845㎡ 賃借権 4年間6ヶ月
契約更新 キビ

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

1 番：この地域も私の担当ですので説明します。場所は●●さんの住宅の近くで、兼久から
桃原向けに右側に入る農道沿いです。写真のとおり●●さんは立派に管理して行って
おりますので、よろしくお願いします。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号19について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お
願いします。

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号19については、原案のとおり決定
いたしました。

続いて議案第1号、整理番号20から21について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号20

借り手 国頭村字安田▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字安田▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 安田 福地原 ▲▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積8,914㎡ 賃借権 4年間6ヶ月

契約更新 キビ

事務局：整理番号20

借り手 国頭村字安田▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字安田▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 安田 福地原 ▲▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積2,338㎡ 賃借権 4年間6ヶ月

契約更新 キビ

安田土地改良区内のきび畑です。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

7 番：9月23日に小橋川農地主事と安田の土地改良区へ確認にいきました。キビの成育も順調ですので、今回の契約更新よろしくお願ひします。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。
議案第1号、整理番号20から21について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願ひします。

議 長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号20から21については、原案のとおり決定いたしました。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。
議案第1号、整理番号20から21について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願ひします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号20から21については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第2号、整理番号1から3 非農地証明願の許可決定について事務局より説明お願ひします。

事務局：整理番号1

申 請 者 豊見城市豊崎 ▲▲▲ ●●●●

申 請 地 辺戸 吉波山 ▲▲▲▲

台帳地目 畑、 現況地目 原野、 1, 0 5 3 m²

事務局：整理番号2

申請者 豊見城市豊崎 ▲▲▲ ●●●●

申請地 辺戸 吉波山 ▲▲▲▲

台帳地目 畑、 現況地目 原野、 3, 860㎡

事務局：整理番号3

申請者 豊見城市豊崎 ▲▲▲ ●●●●

申請地 辺戸 吉波山 ▲▲▲▲

台帳地目 畑、 現況地目 原野、 3, 304㎡

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

9 番：ここは私の担当ですので説明します。写真のとおり、20年以上放棄されています。直径1センチ位のパイプが残っておりますが、当時、●●さんがハラパインを栽培しておりましたが、となりの豚舎からの臭いがきつくて、仕事ができないという事でそのまま放棄しております。こういう状態ですので、8.1調査の際に非農地対象としました。皆様のご理解よろしくお願いします。」

議長：休憩します。

再開します。

他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1から3については、原案のとおり決定いたしました。

議長：これをもって平成28年、第9回定例総会を閉会いたします。おつかれ様でした。

（閉会 午後2時55分）

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____